

とやま市 農政だより

第42号

令和6年3月25日発行

編集発行

とやま市農政だより編集委員会
富山市新桜町7番38号
TEL 076-443-2080
農家戸数…4,962戸

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様に

心よりお見舞いを申し上げます。



(八尾ゆめの森交流施設)



「みょうが作り体験教室」の様子

中山間の魅力発信！「とやま里山交流フェスタin八尾」

令和5年11月23日(木・祝)に、八尾ゆめの森交流施設でイベント「とやま里山交流フェスタin八尾」を開催しました。これは中山間地域で採れた市内産農産物や加工品、ジビエ料理の販売を行うもので、昨年11月に続いて2回目の開催。大山、八尾、婦中など各地域から計12店舗が出店し、天候にも恵まれ多くの方が来場されました。

また、同会場ではイベントの一環として、とやま食の匠・味彩おおやまを講師に招いた「みょうが寿し作り体験教室」も開催し、抽選で選ばれた20名の方が参加されました。

参加者は熱心に講師の話に聞き入り、大山地域の郷土料理「みょうが寿し」を楽しそうに作っていました。

農政企画課

○農林水産物プロモーション推進事業

農業所得の向上や市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、多様な販路開拓や市民等への魅力発信など、地方創生に資するため、市内産農林水産物のプロモーションの推進を図っています。

また、「ワンチームとやま」の事業として、県及び県内市町村と連携して、市内事業者の農林水産物等の輸出拡大事業に対して支援します。(令和5年度より新規)

- ・とやま輸出拡大活動支援事業

トライアル型	補助金額 750千円	【事業費1,000千円 補助率3/4】
発展型	補助金額 1,500千円	【事業費2,000千円 補助率3/4】

○6次産業化支援事業

農業所得の拡大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む際に必要な加工機器の導入等に対し、補助金を交付するほか、国の制度や6次産業化に既に取り組んだ方の事例を紹介するセミナーを開催します。

- ・6次産業化ステップアップ支援事業補助金 補助金額 300千円/農業経営体
【事業費600千円 補助率1/2以内】

○若い農業者育成活動促進事業

子供たちの農業に対する関心を高めるために、子供たちの農業体験活動を支援するとともに、新規就農の促進を図るため、就農前の研修や就農開始直後の農業経営を支援します。

- ・未来の担い手育成支援事業補助金(集落営農組織等が実施する子供たちの農業体験への支援) 50千円/団体
- ・就農準備研修事業補助金(新規就農希望者への研修支援(研修先謝金等)) 378千円/人
- ・経営開始資金(新規就農望者の経営開始時における資金助成) 年額1,500千円/人(最大3年間)
- ・経営発展支援事業(新規就農望者の経営開始時の機械・施設の導入支援)
補助金額 8,750千円 【事業費10,000千円 補助率7/8】 ※経営開始資金対象者は1/2
- ・経営継承・発展等支援事業(地域の担い手となる後継者への支援) 1,000千円/人 等

○地域農業を担う企業参入推進事業

地域農業の将来の担い手として農業参入する企業や社会福祉法人、NPO法人等を支援します。

- ・雇用創出支援事業補助金(農業に常時従事する新規雇用者の創出への支援) 100千円/人(最大5人)
- ・初期設備導入支援事業補助金(農業経営に必要な農業機械等の導入支援)
補助金額 1,000千円/企業 【事業費3,000千円 補助率1/3】
- ・農福連携セミナーの開催

○農業法人育成事業

経営管理能力や対外信用力の向上等を通して農業経営の強化を図るため、個別経営体の法人化を支援します。

- 補助金額 225千円 【事業費300千円 補助率3/4】

○「目指せ担い手」農地集積促進事業

担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を借り入れた担い手に対して、補助金を交付します。

- | | | | |
|---------|-----------|------|----------|
| 利用権設定期間 | 5年以上10年未満 | 交付単価 | 5千円/10a |
| | 10年以上 | 交付単価 | 10千円/10a |

※過去に利用権が設定された農地や農業法人がその法人の構成員から借り受けた農地は対象外です。

○農地利用集積事業

農地中間管理機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域に対して協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 交付単価 10~34千円/10a

森林政策課

○里山再生整備事業

手入れが行き届かず、荒れてしまった里山の広葉樹や竹林を集落単位で整備する取り組みを支援します。

森林組合等が広葉樹や竹林を伐採しますので、伐採後に生えてくる竹の伐採や下草刈り等、地域住民が行う簡単な維持管理作業に対し、補助金を交付します。

補助金額	50千円～150千円/地区
------	---------------

○有害鳥獣捕獲隊員育成事業

有害鳥獣捕獲隊員育成のため、銃、わな免許取得者や、農作物被害を減らすためにわな免許を取得する農業者に対し、狩猟免許取得費用の一部を支援します。

狩猟者(狩猟者登録する者)の場合	銃免許：補助額	46千円
	わな免許：補助額	10千円
農業者(狩猟者登録しない者)の場合	わな免許：補助額	10千円

○侵入防止柵設置事業

イノシシ、カラス等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し、助成を行います。

項目	条件	補助率
国庫補助事業	・すでに有害鳥獣による被害があった地域 ・導入に要する諸費用等が農作物被害額を超えないこと等	部材費 100%
市単独事業	・国事業の対象とならなかった地域等	部材費 市1/2 ※

※市単独事業の場合・・・自己負担金については、農業共済組合による補助もあります。

○サル追払い対策支援事業

ニホンザルによる農作物被害等が発生している地域において、集落や自治振興会等の地域団体で実施するニホンザルの追払い活動に対し、電動エアガン等機材の購入費用の一部を支援します。

補助金額	購入費用の1/2(上限：100千円)
------	--------------------

○熊対策活動支援事業補助金

クマが出没しにくい環境づくりとして、自治振興会が地域ぐるみで協力して行う果樹(カキ等)の伐採等の活動に対し、費用の一部を支援します。

活動	補助対象	詳細
警戒パトロール活動	車両パトロール・・・A	500円/日
クマの出没しにくい環境を整備する活動	草刈活動・・・B	4,000円/10a
	果樹の伐採・・・C	7,500円/本
安全対策経費	B、Cいずれかの活動に伴う必要機械等の購入	対象：チェーンソー、草刈り機等
安全対策経費	A、B、Cいずれかの活動を行う際に必要な安全対策	例：クマ鈴、クマよけスプレー、保険料等

※補助金の上限：自治振興会あたり年額20万円

なお、事業の詳細は、所管課にお問い合わせください。

富山市役所(本庁)

■農政企画課 TEL 443-2080
TEL 443-2081

■農業水産課 TEL 443-2083
■森林政策課 TEL 443-2019

地域計画の作成に向けて

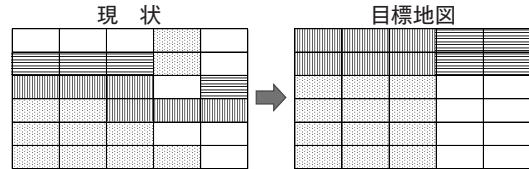
令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、令和7年3月末までに、市が地域との協議により将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」と、担い手と農地の集約化に重点を置いた「目標地図」※を作成し、農地の適正利用を進めることが義務付けられました。

富山市では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に関係機関（農業委員会・農地バンク・J A・土地改良区など）と一体になって、「地域計画の策定」に向け取り組んでいきます。

今後も、関係機関と連携しながら、地域での話し合いを行う予定です。

農業者のみなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

※目標地図イメージ



おおむね10年後に、誰がどの農地を耕作するのか色を塗り明確化します

「地域計画」とは

地域農業を維持するために、誰が、どこで、どんな作物をどのように栽培するのか、地域農業の将来の在り方について地域の皆さんで話し合い、地域のみなで作り上げていく未来の設計図です。

現行の「人・農地プラン」に「目標地図」を追加し「地域計画」へ移行します。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2081 ■農林事務所農業振興課 TEL 468-2429

農福連携の取り組みについて

農福連携に対する理解の促進と取組の拡大を目的に、令和5年11月10日に「農福連携推進セミナー2023 in とやま」を開催し、ノウフク・アワード2020で優秀賞を受賞されたNPO法人ピアファームの林理事長による基調講演等を行いました。

今後もセミナーの開催やマッチングのサポートなどに取り組んでまいります。



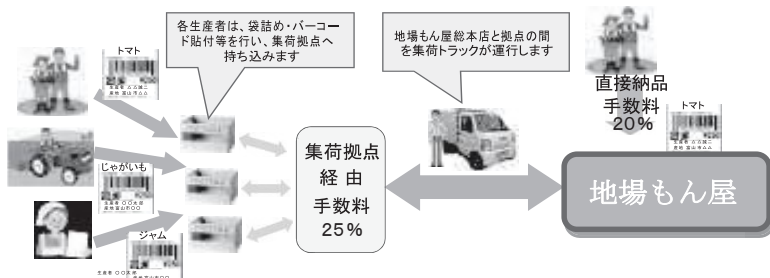
「農福連携推進セミナー2023 in とやま」の様子

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2081

地場もん屋

『地場もん屋』は市中心部の総曲輪通りにあり、市内産農林水産物のアンテナショップとして、地元農林水産物の情報発信と販売促進を図っています。また、市内の各地域に6箇所の集荷拠点を設置しており、地場もん屋に行かなくても出荷が可能となっています。

集荷販売方法



- ・富山市産の農林水産物(その加工品)
- ・生産者が自分たちで値段を設定
- ・品数が多い場合は、店で値下げを判断
- ・売れ残った場合、引き取り or 店で廃棄



「地場もん屋」の様子

農業者の皆さんの所得増大に向けて、農産物や加工品等の出荷先の1つとして、地場もん屋への出品もご検討ください。出荷を希望する方は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080 ■地場もん屋 TEL 481-6337

国営農地再編整備事業「水橋地区」の事業促進に向け要望活動を行いました

令和5年10月23日(月)、水橋地区国営土地改良事業促進協議会(会長・藤井富山市長)と国営水橋地区農地整備期成同盟会は、農林水産省・財務省・富山県選出国會議員等に対して、国営農地再編整備事業「水橋地区」の推進に向けた要望活動を行いました。

農林水産省では、藤井会長が武村副大臣に要望書を手渡し、資材価格の高騰にも対応できるよう予算確保を求め、計画的な事業推進と事業拡充を要望しました。



要望活動を行う一行



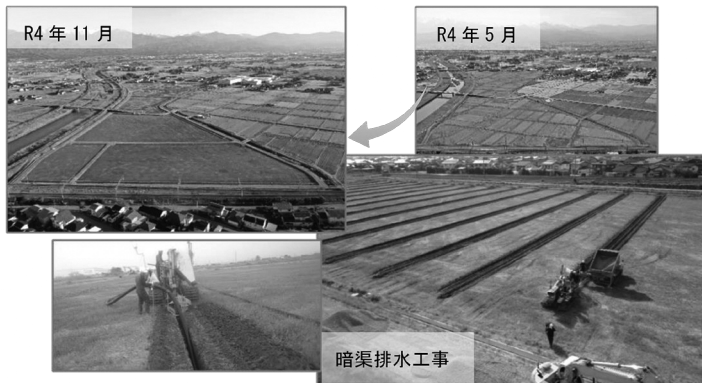
武村副大臣に事業説明を行う藤井会長

【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

令和4年度からほ場整備工事が進められています

水橋地区で実施しております国営農地再編整備事業において、令和4年度に区画整理されたほ場に、排水性を良くするための暗渠排水工事が施工されました。

工事は令和5年6月下旬に完了し、その後は畑作物が作付けされ、暗渠排水整備による排水性の向上が期待されています。
*今後も工事の進捗状況を継続的に掲載していきます。



【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

農業用水路への転落事故に注意しましょう

近年農業用水路での死亡事故が毎年発生しており、特に「身近にある小さな水路」で多く発生しています。

5つの心がけ「**じこなくす**」で転落事故を防ぎましょう。

- 【**じ**】…「自分は大丈夫」との意識を改める
- 【**こ**】… 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとる
- 【**な**】… 慣れた道でも安全確認をする
- 【**く**】… 草刈りなど一人での作業は極力避ける
- 【**す**】… 水路は昼と夜で危険度が違うことを意識する



【身近にある小さな水路の例】

【問い合わせ先】 ■農村整備課(富山地域) TEL 443-2084
■農地林務課(富山地域以外) TEL 468-2170

田んぼ de ヒマワリ事業について

青い空に白い雲、一面に広がるヒマワリのある風景を創出して、気軽に訪れた市民に鮮やかな色彩からリラグゼーションを提供する「田んぼdeヒマワリ事業」の協力農地を募集します。

フォトスポットや迷路などの憩いの場所の提供と、開花後にすき込むことで緑肥として土壤に還元して、次年度作物の化学肥料を削減させる効果も期待します。

取組者には以下の補助金を交付します。

交付単価：20,000円以内/10a

【交付条件】

- ヒマワリの種を購入して作付けする。
- 市民の方が気軽に見学できるように道路などに面したほ場に作付けする。
- 開花終了後、すき込みを行うこと。
- 令和7年は、作物を作付けすること。
- 国、県、市の補助金の対象となっていないこと。



イメージ

事業の交付申請は、5月頃を予定しています。詳細が決まり次第、農業水産課のホームページに掲載します。

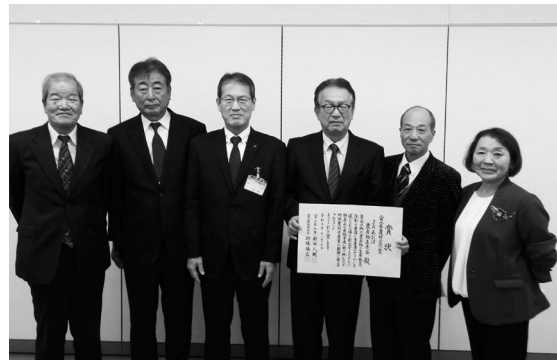
【問い合わせ先】 ■農業水産課 TEL 443-2083

富山県農村文化賞受賞「JAあおば農産物直売会」

第72回富山県農村文化賞（富山県・富山新聞社共催）の贈呈式が、令和5年12月5日に富山県民会館で行われました。農林水産業の振興や地域の活性化に尽力した6団体が表彰され、富山市からは「JAあおば農産物直売会」が受賞されました。



「JAあおば農産物直売会」の皆さん



直売会の皆さんと高柳農林水産部理事

【問い合わせ先】 ■農業振興課 TEL 468-2449

2025年農林業センサスへのご協力について(お願い)

農林業・農山村の実態を明らかにするため、すべての農林業関係者を対象とした「農林業センサス」が、令和7年（2025年）2月に実施されます。「農林業センサス」は、今後の農林業の政策に役立てるために、5年ごとに実施される大変重要な国の統計調査です。

農林業関係者の皆様におかれましては、農林業センサスへの回答をお願いするほか、統計調査員として調査にご協力いただくこととしております。今年（令和6年）の8月以降に、皆様の中から統計調査員を選出していただくようご依頼する予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 ■企画調整課統計調査係 TEL 443-2011

農地賃借料、農作業標準料金・賃金について

農地の貸し借りや農作業の受委託における料金は、農地の形状や面積、畦畔の状況のほか、地域の実情やこれまでの実績を踏まえ、当事者間で協議し、決定してください。

農業委員会が提供する令和6年分の農地賃借料や農作業標準料金等については、次のとおりとなりますので、参考にしてください。

【農地賃借料】（参考）

令和5年1月から12月までの1年間に締結された賃貸借（利用権設定のみ）における賃借料から算定した金額です。

【田(水稻)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山地域	4,967円	9,000円	1,842円	910件	177件
大沢野地域	7,294円	10,500円	4,000円	150件	102件
大山地域	5,599円	7,000円	1,800円	47件	82件
八尾地域	7,219円	10,000円	2,304円	292件	90件
婦中地域	4,555円	6,500円	3,000円	61件	222件
山田地域	データ数5件未満				0件
細入地域	データ数5件未満				50件
(参考)富山市全域	5,660円	—	—	1,460件	723件

【畑(普通畑)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山市全域	6,266円	10,000円	3,110円	26件	6件

【畑(樹園地)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山市全域	29,988円	38,614円	26,853円	7件	5件

* 賃借料の算定に際し、物納支給または無償としているデータは未使用である。

【農作業標準料金・賃金】（参考）

項目	作業名	内容	金額(円)
賃金	一般作業	1時間あたり (農業機械を使用しない作業)	1,121円
水 稲	トラクター	耕起・荒代・代掻き (一貫作業)	16,200円
	側条田植機	苗・肥料委託者負担	9,400円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	27,400円
	畔塗り	1mあたり	80円
大 麦	トラクター	耕起・溝切り・播種	17,400円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	23,500円
大 豆	トラクター	耕起・碎土・播種	15,800円
	コンバイン (普通型)	刈取り・脱穀	24,400円
大麦・大豆	額縁排水	1mあたり	45円
その他	トラクター	耕起・溝切り	9,600円

*1 賃金には、消費税はかかりません。

*2 ほ場整備された30アール区画における10アールあたりの金額であり、消費税は含まれていません。

【問い合わせ先】 ■農業委員会事務局 TEL 4 4 3 - 2 1 2 4、4 4 3 - 2 1 2 8
市ホームページでも情報を掲載していますので、ご利用ください。

営農サポートセンターから農業者の皆様へ 農作業を「農業サポーター」に依頼してみませんか

営農サポートセンターでは、有償で農作業をお手伝いする「農業サポーター」の育成と農業者の皆様へ「農業サポーター」の紹介を行っています。

農業サポーターの登録者数は、831人で、令和4年度は4,083人(延べ)が農作業(野菜、果樹、花き、水稲)のサポートに従事しています。

農繁期や年間を通して人手が足りないとお悩みの農業者の方は、「(株)シー・エー・ピー内 農業サポーター活動支援室(サポート業務窓口)」、または「営農サポートセンター」まで、お気軽にご相談ください。

【農業サポーターを雇用する際のお願い】

- ① 富山市内の農業者に限ります。
- ② 支払賃金は、最低賃金額を下回らないでください。
- ③ トラクター等の農業機械の運転が必要な農作業は従事できません。
- ④ 農業サポーターのケガや事故等に備えるため、保険に加入されることをお勧めします。
- ⑤ はじめての方は作業開始の2週間ぐらい前までにご連絡ください。

【問い合わせ先】 ■富山市営農サポートセンター TEL 4 2 9 - 4 5 0 4
■(株)シー・エー・ピー内 農業サポーター活動支援室 TEL 4 3 9 - 3 3 1 1